平成30年4月26日
第52号

さくほ 議会だより

2018 4

平成30年度 佐久穂小学校入学式

新1年生70名の歌声

3月定例会
就任2年目 佐々木町政の重点事業と
平成30年度一般会計予算 ……P2～3

特　集
平成30年度予算
割合の増減で見る町のお金の使い方 ……P5

一般質問 11名
近隣市町村共同の観光事業取り組みの現状は
生活保護基準引き下げ計画に対しての考えは など…P6～16

発行：佐久穂町議会
議長：小宮山 雅則
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町569
TEL.0267-86-2556
印刷：㈲東城印刷佐久穂営業所

さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会 検索

平成三十年度一般会計予算を可決
総額80億1900万円

就任二年目 佐々木町政の重点事業

議会冒頭、佐々木勝町長は、就任2年目に当り、予算編成における五つの重点推進政策を表明しました。

新庁舎建設事業

新庁舎建設設計監理業務契約の締結を受け、具体的に事業が動き出した「佐久穂町新庁舎建設」事業で、

設計監理費、工事費、用地費など　4億2758万円

を計上しました。

地域おこし協力隊設置事業

移住、定住をキーワードとした事業展開に向け、平成30年度では、従来2名であった地域おこし協力隊員を3名体制に増強し、移住サポートコミュニティー支援事業や移住希望者に対する「移住ポータルサイト」の作成など、支援事業を展開します。

地域おこし協力隊設置事業費　1213万円

移住パンフレット及びポータルサイト作成費　232万円

を計上しました。

林業振興事業

林業振興事業としては、町有林の更新伐、間伐、植林を行い、再生可能な資源を活用し、新たな財源として活用するよう努めるものとし、

森林整備事業費　9905万円

を計上し、この他新規事業として

林地台帳等整備事業費　1339万円

また出生祝い品の製作や木育キャラバンなどの、

木育関連事業費　255万円

を計上しました。

創業支援事業・商工業人材育成事業

町内の商工業を振興する目的で、従来の商工会活動事業補助金に加え、創業支援補助金として、空き店舗の改修や賃貸料補助、資格等取得創業支援、従業員の新規雇用助成など助成制度を拡充し、

補助金合計　1310万円

を計上しました。

子育て支援関連事業

4月にオープンする「こどもセンター」は従来の児童館、学童クラブの機能に加え、母子保健事業や子育て相談事業などを拡充し、子ども、保護者、家庭を支援してまいります。

平成30年度予算では、成長祝い金として230万円を新たに計上しました。

また、出生祝い金、学校給食費補助金を継続して実施する目的で、新規に「子育て支援金」2億円を創設し、今後の子育て世代の経済的負担の軽減をはかってまいります。

この他、移住・定住策を後押しすると共に、地産地消と町内建築業の事業振興を目指した「住宅用地取得・住宅新築助成金」制度を整備しました。

住宅用地取得・住宅新築助成金制度

この制度は、佐久穂町に定住するために土地を取得し、町内建築業者による新築や町内産の木材や石材を利用する等の各種条件を満たす場合、最大で200万円を助成するものです。

また、この制度は本年4月1日から3年間の制度として整備されます。

新築には極めて有利な制度です。新築を計画される方は役場・総合政策課へ相談してください。

予算規模は実質前年並み

昨年度の当初予算は骨格予算であった事から、実行予算に近い3月補正後の平成29年度予算と比較すると、総額ではほぼ前年並みの80億1900万円となりました。

総額としては前年並みですが、その内容はかなり異なっています。

歳入では繰入金・町債が増加

3月補正後の比較で、町税は前年比4106万円減となり、その他の主要な

増減は以下のとおりです。

地方交付税　2億8196万円　減
国庫支出金　1億9948万円　減
繰入金　3億　412万円　増
町　債　2億2095万円　増

交付税や国庫支出金が減少し、基金からの繰入金が増加しました。

歳出には事業の特徴が

主な歳出での3月補正後の比較では、

総務費　4億2193万円　増
民生費　2513万円　減
農林水産費　3730万円　増
土木費　3億　45万円　減

等となりました。

総務費増は新庁舎建設事業費の増加、民生費は臨時福祉給付金の減少、土木費では高速道路事業費の減少によるものです。

以上のとおり平成30年度予算では重点施策の推進から、事業の特色が見える予算編成となっています。

3月定例会では多数の条例改正や補正予算も

平成30年第2回佐久穂町議会定例会では、前述の平成30年度一般会計予算の他、平成30年度各種特別会計の予算10件、平成29年度一般会計をはじめ各種特別会計の補正予算9件、国や県の法令改正に基づく町の条例改正や町の制度変更に伴う条例の制定など11件、その他合計で38件の議案等が審議されました。

主な議決案件は以下のとおりです。

●条例の制定及び一部改正

条例改正等では11件が上程されました。

●議案第5号
佐久穂町こどもセンター条例の制定

4月9日に運用を開始した「佐久穂町こどもセンター」の業務や運営を定める条例です。

●議案第7号
佐久穂町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例

中部横断自動車道の開通に伴い、佐久穂IC及び八千穂高原IC付近（半径300M以内）で、建築物の制限を加える条例です。

元気が出る公園から佐久穂ICを望む

●議案第10号
佐久穂町介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から32年度に適用する介護保険料を規定する条例で、本条例で所得段階毎に、1800円から6300円／年の増額徴収が規定されました。

●補正予算は実績に基づく補正

一般会計及び各特別予算の補正は、年度末までの実績見込みに基づく補正です。

●補正第10号
佐久穂町一般会計の補正

総額で9653万円の減額補正で、補正後の平成29年一般会計予算は、80億1556万円となりました。

各特別会計の補正予算も年度末の実績見込みに伴う補正で、それぞれ原案どおり可決しました。

第1回臨時議会

3月定例会に先立ち2月15日に平成30年第1回臨時議会が開催されました。この議会には昨年10月の台風21号による災害復旧にかかわる補正予算の専決処分の承認、他3件の議案が上程されました。

主要な議案は、佐久穂町新庁舎建設に関し、先に実施した指名型プロポーザル方式により決定した特定者との建設設計・監理業務の委託契約締結のための議案で、原案どおり可決しました。

その内容は、

●契約相手先
㈱宮本忠長建設設計事務所（長野市）
●契約方法　随意契約
●契約金額　7182万円

本契約により、役場新庁舎の建設設計業務がスタートしました。

髙見澤春野議員が全国町村議会議長会表彰を

髙見澤春野議員は、平成14年4月から旧佐久町議員を、合併後の平成17年4月以降、今日までの長年にわたり佐久穂町議員として、地域の振興発展に寄与されてきました。

髙見澤春野議員の功績に対し、全国町村議会議長会は表彰を行い、3月定例会の開会に先立ち、小宮山雅則議長より表彰状の伝達が行われました。

おめでとうございました。

討論

議案第8号

佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【反 対】　倉澤　治貴

行財政改革を実施している中で、事業費の緊縮化、各団体への補助金、助成金の削減をおこなっているところです。他町村との同一の率にするための引き上げには反対します。

議案第24号

平成30年度一般会計予算

【反 対】　井出　正臣

●修正動議の提出

議案第8号に反対であり、条例に関連する予算が計上されているため、これの削除を求めるための修正動議です。

討論とは……地方議会においては、ある議案について採決をする前に、議員が議場において、賛成、反対の立場で意見を表明することをいいます。

発議第1号

佐久穂町議会議員の議員報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【反 対】　井出　正臣

他町村と類似することを目的としていますが、議員報酬一か月分の増加を目的としたものです。14人分約250万円の予算で何ができるか考えるべきです。過去13年間、期末手当の率に異論や疑問の議論は出ていません。

【反 対】　倉澤　治貴

行財政改革を推進しなければならない立場にあること、議員定数、報酬をはじめとする議会改革アンケートを実施しようとしている中、住民の皆さんの意見をきいてから、改めて議論すべきと考えます。

議案第8号の要旨

国家公務員と同水準とするため、町長・副町長・教育長の期末手当の支給割合を改める。

〈6月〉1.225 → 1.575
〈12月〉1.375 → 1.725

発議第1号の要旨

佐久穂町議会議員の期末手当支給割合

〈6月〉1.225 → 1.575
〈7月〉1.375 → 1.725
（あわせて0.7増）

近隣市町村と同じ割合とする発議です。

平成30年第2回定例会 賛否一覧

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議案等番号 議案等略名 ＼ 議員名	西部元和	島崎規子	須田良子	石井正行	出浦修身	井出正臣	髙橋康徳	髙見澤研二	佐々木正雄	倉澤陽一	倉澤治貴	岡部勝一	髙見澤春野	議決結果
議案第8号　佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	可決
議案第24号　佐久穂町一般会計予算に対する修正動議	■	■	■	■	■	○	■	■	■	■	○	■	■	否決
議案第24号　佐久穂町一般会計予算	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	可決
発議第1号　佐久穂町議会議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	■	■	○	○	○	■	○	○	■	○	■	○	○	可決

※「○」は賛成、「■」は反対　議長（小宮山雅則）は採決に加わりません。

割合の増減で見る!!

一般会計予算

平成30年度 町のお金の使い方

入ってくるお金（歳入）

80億1900万円

町が集めるお金　29.7%
国や県からもらうお金　70.3%

お金の使い方の表し方は大きく分けて2つあります。
1つは性質別歳出（どの様に使うか）と、
もう1つは目的別歳出（どの分野で使うか）です。
今回は目的別の割合に着目して、
佐久穂町のお金の使い方を見ていきます。

目的別お金の使い方

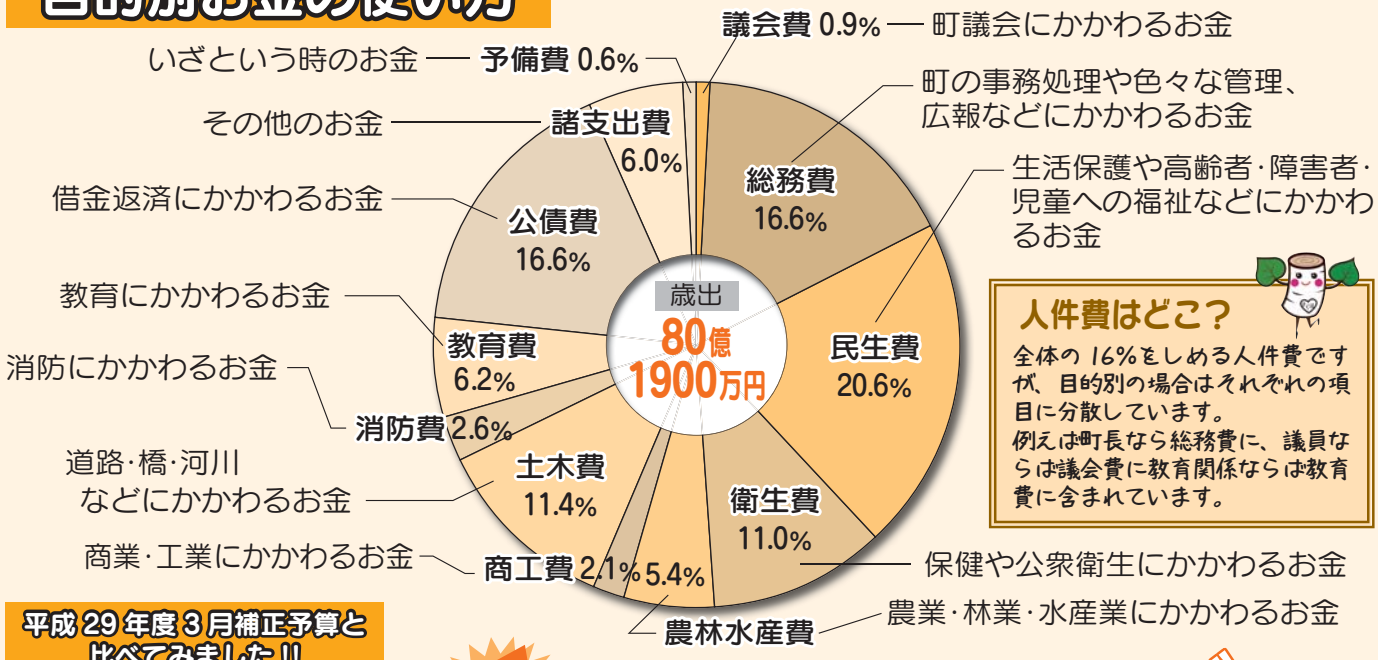

人件費はどこ？

全体の16%をしめる人件費ですが、目的別の場合はそれぞれの項目に分散しています。
例えば町長なら総務費に、議員ならば議会費に教育関係ならば教育費に含まれています。

平成29年度3月補正予算と比べてみました!!

割合増大 UP!!

1位 76.4% up（増額5位）
土木費 河川費
馬越用水などの工事が増えたため

2位 62.8% up（増額1位）
総務費 総務管理費
新庁舎建設にかかわる費用が増えたため

3位 55.0% up（増額15位）
総務費 統計調査費
住宅土地統計調査の本調査があるため

4位 36.9% up（増額2位）
農林水産費 林業費
林地台帳整備がはじまるため

5位 12.6% up（増額4位）
教育費 中学校費 給食費の補助金のため

6位 8.8% up（増額6位）
教育費 小学校費 給食費の補助金のため

7位 7.5% up（増額3位）
民生費 児童福祉費 成長祝い金新設のため

割合減少 DOWN!!

1位 100% down（減額3位）
災害復旧費 災害復旧費
災害が起こると補正予算を組むため

2位 48.2% down（減額2位）
土木費 道路橋りょう費
高速道路工事が終わったため

3位 47.7% down（減額9位）
土木費 住宅費
町民住宅の消防設置工事が終わったため

4位 42.8% down（減額7位）
総務費 選挙費
昨年は町長選挙、衆議院選挙があったため

5位 11.5% down（減額4位）
土木費 土木管理費

6位 7.7% down（減額5位）
教育費 社会教育費

平成30年度予算の詳細につきましては
町のホームページ（https://www.town.sakuho.nagano.jp/）
もしくは、広報さくほ139号 10,11ページをご覧ください。

佐久穂町歳入歳出当初予算ページ⬆

緊縮型でなく地域戦略型の行政改革が必要では

町長 行革大綱を見直す必要性はあると考えます

井出正臣

問 正職員と臨時職員の割合は。

こども課長 正職員24名、臨時職員22名、延長保育などといった特別保育に11名で運営しています。

問 保育の多様化や現状の労働環境を鑑みて、一つの保育園を民営化し外部委託することで、臨時職員への依存率が下がるのでは。

こども課長 過去に議論された保育園のあり方検討委員会の答申にもよりますが、合併後の地域性も加味し、3園の配置が最良と考えており、今もその方針は変わりません。

園児と保育士の日常

行政改革の必要性

問 緊縮型の第一次行財政改革と並行して、組織改編や業務の見直しを行う地域戦略型の行政改革が必要ではないか。

町長 基本的な姿勢として新規の計画を増やすことは避けたいと考えています。国も節約を重ねて基金を作ることに対し否定的な見方もするので、積極財政に転換するということではなく、社会情勢に応じて行革大綱を見直す必要性はあるかと考えています。

問 財政面での予算の有無ではなく、行政のやるべきことか、そうでないかで議論することが行革であり、これによる取捨が重要と考えるが。

町長 スキー場やケーブルテレビの問題などに関しては一定の判断を下しました。行政職員はもめ事へ入っていくことを嫌いますが、議論を起こし、そこへ入っていくことが重要と考えます。

《終わって一言》

新町政が発足して1年が経過したが、町長のビジョンが明確になってきたことは良いことと捉える。あらゆる面での議会答弁と現状実施の整合性を求めたい。

問 庁舎建設に携わる設計事務所が宮本忠長建築設計事務所に決定したが、まちづくりにも実績のあるこの業者の考え方を町はどのように取り入れていくか。

町長 役場庁舎は他の公共施設とは異なり、行きたいと思って訪れる人は少ないと考えています。庁舎は職員と議員が使う事務所であるという意見もありますが、困り事や悩み事があって来てくださる住民のための施設でもあります。設計業者・建設委員会・町の三者の意見により、心から良い庁舎をつくりたいと考えているのは確かです。

問 まちづくりの拠点としての役場という考えから、発注者の強い意向だけでなく、設計業者のまちづくりに関する意見を許容するべきではないか。

総務課長 発注側の要求を実現するだけでなく、設計業者の良い案を共有し、住民に対して良いものであれば取り入れていくという意識は当初から変わっていません。

新庁舎建設

保育園の労働状況及び施設

問 町が運営する保育園に勤務する保育士において、正職員と臨時職員が同一労働をしていると解釈するが、正職員を増加させない要因は何か。

町長 担任業務としての責任や保護者対応においては正職員が対応し、臨時職員にはその職責を負わせないよう対応することを基本としています。この基本的な考え方で3園運営する中では、正職員を増加させない職員配置で充足できている状況です。

西小の今後については

町長　企業に選ばれる地域としたい

倉澤治貴

問　旧佐久西小及び旧八千穂小中についての現状と今後の利活用の方向性は。

町長　今の状況においては、文化財の保護・集積場所とし、専門的に調査をしている人に開放するような形を考えています。旧佐久西小は、場所的にも企業誘致ということに利用したいと考えています。

学校跡地施設等利用検討委員会からの、提言にほぼそっています。

この提言の中で事業の優先順位として、1位が学校教育共有、2位が事業誘致・企業支援となっており、旧佐久中央小は統合小中のそばという立地を生かし児童館や学童クラブ及びこどもセンターとし多面的利用法が決まっています。旧佐久東小は、一般財団法人佐久穂イエナプランスクール設立準備財団に譲渡しました。

学校跡利用の現状と今後の方向性について

問　旧八千穂中は、資料館とか保管場所ということで決定か。

教育長　点在している文化財や資料を、旧八千穂中に集約、移転をしていきたいです。旧佐久西小には、文化財を保管する考えはありません。

問　西小の校舎、体育館、グランド等を地域住民のための利活用方法について、検討してもらえないか。

町長　企業誘致は当町にとっては前例のない事業であり、企業が来てくれるような選ばれる地域になることが、町づくりにとって重要と考えています。

町長　旧学校跡地については、譲渡に向け、個別に営業しています。具体的な話には向かっていませんが、今後も丁寧に対応していきます。

佐久穂小中学校についての施設、及び通学路等の懸案事項について

問　佐久穂統合小中学校の施設及び通学路等に関する施設整備と懸案事項に関し、町はこれまでどのように対応し解決してきたか。また今後についてはどのように考えているか。

教育長　学校施設関係ではこれまで100ヵ所ほどの修繕、改修をしてきましたが、抜本的な改修はありません。実際の運用での、想定外の状況については、先生方の工夫と努力により対応し、支障のない学校運営を図っています。今後も施設改修要望が出されると思いますがその都度対応していきます。

現在の佐久西小学校

通学路に関しても、いくつか要望があり対応してきました。要望箇所については、PTAが主体となり地元区長の同意の中で教育委員会に上がり、通学路安全推進委員会に諮り対応してきました。

また注意喚起の安全教育を徹底する対策も講じてきました。高速道路開通による新たな課題が発生した場合は子ども達の安全対策を検討していきたいと思っています。

問　低学年の女子トイレが少なく授業に差し障りがでていると、また部活動におけるグランドの使用に各部間でブッキングがおきていると聞いたが。

こども課長　女子トイレについては当初足りないのではという指摘を受けましたが、学校の先生方が日課等工夫され対応しました。授業に支障をきたすようなことは、聞いていません。グランドについては、野球部、サッカー部が使用しています。顧問の先生方が使用方法を工夫され、事故のないよう対応しています。学校側の要望があれば他の施設の使用も検討したいと思っています。

問　要望、懸案事項を汲みとる体制が必要では。子ども達によりよい教育環境を与えてやるのが教育委員会の役割だと思う。

こども課長　窓口は開いております。

運転免許証自主返納支援の内容と今後について

町長 1回限りで報奨品として交付します

須田良子

交通弱者対策について

問 **直近1年間に、げんでる号を6回以上利用された296名を対象にアンケートが実施されました。アンケート結果をうけ、どう取り組みますか。**

町長 昨年9月から10月に行いました。回収率60%です。佐久病院への運行については、希望するが44%、希望しないが48%、土日運行については、希望するが37%、希望しないが60%、その他が3%です。その他に記述式の自由意見も多数寄せられました。

総合政策課長 佐久病院までの運行は、基本的には不可能ではありません。ただし車両を増やすなどコストアップが避けられず、利用者からの負担増を求めなければならず、理解が得られないと考えます。今回アンケートを実施して、改めて公共交通の手段、住民の足としてのげんでる号が、今の仕組みの中で住民の中に深く認知され、有効に機能しているという事は再確認できました。その一方で、路線の増や休日の運行などは現行の枠組みの中では実施が難しいことも確認できました。しかし、それを必要としている住民が存在していることを念頭に置き、福祉タクシー、遠隔地タクシー、高齢者免許返納支援、家族や地域の力、民間交通などと関連付けていくことを基本に進めていきたいと思います。

意見 **今回のアンケートは、千曲病院などを利用されている方で、便利に活用されている方が対象になっていると思います。その結果の44%ということですので希望者はとても多いと認識しています。利用料が少し高くても直接佐久病院まで行けるようにしてほしいというのが一番の願いです。今は運転できるけれども、年をとって運転できなくなった時、また乗り継ぎは、高齢者・病人にとっては大変だから直接行けるようにしてほしいという要望は強いです。交通弱者の皆さんが、もっと快適に利用できるシステムを検討していくべきと思います。**

げんでる号オペレーター室

問 **運転免許証自主返納支援として予算化されたが、内容と今後について。**

町長 1回限りでげんでる号回数券、タクシー券を報奨品として交付します。

総務課長 予算額45万円、返納予定者30人、支援額1人1万5千円です。げんでる号回数券5冊。げんでる号運行エリア外の方とエリア内でも健康上の障害により、げんでる号に乗れない方にタクシー券500円を30枚という内容です。

佐久水道の水源保全管理協力費について

問 **佐久水道の水源保全協力費は10年ごとに更新となる契約です。33年3月が期限となります。3か月前までに改定の意志表示をしないと契約は存続されますが、どのように考えますか。**

町長 水道事業の受益者に負担を強いる取り水の単価を上げることは、他市町村の理解を得ないと難しいと思われます。また、人口密度が低いうえに給水エリアが広く、構成市町村の簡易水道も受け入れてきた現状を考慮すると、管路の維持管理に経費がかかり、将来に対する設備投資もあり、収益を下げるこの内容は、一つの町の要求だけでご理解いただくことは厳しい状況と考えます。しかし、水源は貴重であり、その価値に合った対価を求めることも当然のことですので、取り水単価アップについての検討要望は、今後も行っていきたいと考えております。

今後のこどもセンターの活用は

こども課長
児童館・学童に加え、第一段階として母子活動、第二段階として学びの要素追加を考えています

西部元和

問　こどもセンターの設置目的と役割は。

町長　子育てに対して、社会的に危惧される問題、課題に対して対応する施設として、子どもたちが将来、社会において活躍、貢献できるよう、子ども、保護者、家庭を支援することです。そして、人格、能力形成に大切だと言われている妊娠期から乳幼児期にかけての子育て支援、また、子どもの非認知能力の発達に力を入れたプログラムを検討し、取り組みをしていきたいと考えております。

問　具体的にどのような利用方法を考えているか。

こども課長　従来展開してきました児童館事業、学童クラブの運営と母子保健事業、健診、予防接種、母子手帳交付をはじめ、各種相談事業、子育てランド、あそびの広場が、こどもセンターで開催することとなります。新たな事業としましては、子育て相談コンシェルジュ等の配置、運動遊び、リトミックの開催、母親の就業支援、子育ての各種情報提供を考えております。

問　土曜日の利用について、保護者同伴という条件をつけた理由は。

こども課長　土曜日の利用に当たっては、児童館と学童クラブを線引きしていこうと考えています。利用規模や実態の検証をしながら、時間の見直しは今後進めていきたいと考えております。

問　現状の図書館の活動、茂来館の活動、地区の育成会の活動などを有機的につなげるような仕事は、こどもセンターの役割と考えてよいか。

こども課長　これまでも図書館、あるいは、茂来館でそれぞれ、子どもたちの活動の支援的なことを展開してきております。やはり、最終的にはこどもセンターができるだけ一本化するような形、もしくは、それらの機関が情報と機能を連携して進めるような体制をしっかり築けていければと思っております。

問　こどもセンターの組織と、ほかの部署との関わりは。

こども課長　教育委員会、こども課が管轄部署ということになります。こども課子育て支援係のもと、センター長を1名と、その下に児童厚生員という構成になります。センター長は全ての長を網羅し、管理します。外部交渉もこども課が表に立ってやるようになるかと思いますが、センター長の権限としまして任せられるところは任せていきたいと思います。

問　今後、中学生や高校生に対して、こどもセンターをどのように活用していくか。

こども課長　こどもセンターにつきましては、まず第一段階として母子活動をしっかりと事業化すること、その後第二段階として、ここに小学生・中学生に学びの要素を追加していきます。高校生の場合も、送迎の駐車場機能や待機場所として、何かうまく使えればいいかなという思いもあります。今後の展開になりますが、2階のスペースもあいております。すぐにというわけにはいきませんが、児童生徒・高校生の利用できる場、活躍できる場というものも、今後十分検討していきたいと思います。

初めてこどもセンターで開催する子育てランド

マチ女子奪還作戦、教員住宅の活用は

町長 具体的な進捗はないが計画を断念したわけではない

倉澤陽一

教育長　体育協会では、表彰規定、功績者表彰選考基準を制定して、総会時に所属団体の長に推薦をお願いしています。本会常任理事会の議決を経て、個人、団体が表彰されます。

公共施設の貸し出し、表彰について

問　**体育館等、利用申し込み期間は。**

教育長　体育協会加盟団体から優先に、4月から9月、10月から3月と半年をとおして申請を受けています。町外団体は2ヵ月となっています。以前半年で受けていた際、地元の施設が確保できたとキャンセルされるケースがあったためです。町内の皆さんの利用機会の確保のためです。

問　**旧佐久西小の体育館の貸し出しは。**

教育長　2年間をとおした運営で問題は出ておりませんので、今後も旧佐久西小体育館は利用予定に入っております。

問　**体協加盟団体で頑張っておられる高齢者の表彰は考えられないか。**

教育長　正式にということではありませんが、利用意向の希望は伺っています。

問　**正式な話が来た場合どう対応するのか。**

総務課長　あそこは借地がありますのでどの事業者が利用するにしても、借地でするのか、閉鎖するのか、利用方法が決定すれば、そういう作業にかかっていきたいと思います。現在はまだ未定です。

教員住宅の管理について

問　**マチ女子奪還作戦で教員住宅の活用を検討するとあるが、経過と成果は。**

町長　若年女性層が移住するにあたって理想とする住宅像を探るための試みでした。現状においては具体的な進捗を見ておりませんが、計画は断念したわけではありません。

総合政策課長　2連棟型で5棟のうち、1棟は消防の詰所で使用しています。3棟にそれぞれ1人ずつ入っていますので、実際に空いているのは1棟だけとなります。複数棟直して行きたいので、しばらく様子を見させていただきたいです。

問　**この計画は、若い女性に対してか。移住する方なら誰でもいいのか。**

総合政策課長　アパート型に関しては、明確に若い女性をターゲットにしたものです。一戸建てはどなたでも対象となります。住宅用地の取得、住宅新築助成制度を考えています。さくほの家づくり職人ネットを利用していただくと50万円の助成をします。最大100万円まで交付します。御相談いただきたいと思います。

問　**教員住宅を一般町営住宅に用途変更するとあるが変更はできたのか。**

町長　残りの4棟のうち3棟入居しておりますので、今のところ用途変更には至っておりません。

総務課長　町営住宅の女性向け、単身者用にするか、現在入っている先生も含めて、制度上で改正していかないと、すぐにとはいかない現状です。

イエナプランスクール準備財団

問　**どのような相談、申し入れ等が来ているのか、それにどう対応するのか。**

町長　開校に向けて、教職員、入学する児童保護者が居住する住宅の紹介に関する問い合わせがありました。町営住宅については、教職員、保護者から申し込みがありました。

問　**今のところ何件の申し込みか。**

総務課長　現在のところ3件です。教職員で2件、5人家族の方が1件です。

問　**臼石荘について何か申し込みはあったか。**

冬の学校参加者と大日向地区の皆さん

こどもセンターの愛称「さくほっこ」の意味は

こども課長「さくほ」と、「ほっ」とする、「ほっこりする」のイメージを表しています

髙見澤　研二

国民健康保険について

問　国民健康保険の県単位化に伴う佐久穂町の現状と、今後の方向性についてです。国民健康保険は、平成30年4月から「財政運営の責任を負う主体は都道府県」とし、「運営に関する業務は、都道府県と市町村が適切に役割分担を行う」ということになります。そこで3点質問します。

1　佐久穂町の国保の制度、仕組みがどのようになるのか、また今後の運営方針をどのように組み立てているのか。

2　30年度の国保会計の中身が、29年度との比較で、どこがどのように変わったのか。

3　被保険者個々の保険税額は変化があるのか。

町長　国保会計の現状は、合併以来平成27年度を除き赤字が発生している状況です。このため、平成28年度に累積分の1億4千5百万円を一般会計から、法定外の繰り入れを実施しました。赤字補填のための一般会計から法定外の繰り入れは、努力を尽くしたうえで最終的にやむを得ない措置として検討すべきと考えています。

今後の運営方針は、県と市町村が作成した国保運営方針によって3年ごとに見直しながら進められます。

住民税務課長　佐久穂町国保会計で大きく変わった点は、県が算定した国民健康保険事業納付金を県に納付すれば、佐久穂町国保で支払う保険給付費分全額が、県支出金として歳入に入るところです。

被保険者の実質保険税額は、平成30年度は税率の改正がないので変更はありません。

役場の国民健康保険窓口

こどもセンターについて

問　こどもセンターの開設について、3点質問します。

1　こどもセンターの事業の概要と運営方針はどのような内容か。

2　新たなエリアでの事業が加わるので、利用者は増加する。出入り口が1か所ですから手狭に感る。下駄箱の整備を充実すべきではないか。

3　こどもセンターの愛称が「さくほっこ」に決まったようだが、どんな意味なのか。また、決定するまでの経緯は。

教育長　こどもセンター事業の概要と運営方針は、当初予算案での補足説明と、西部議員の一般質問でお答えしたとおりです。また、運営方針は、本議会提出の「こどもセンター条例案」について補足説明したとおりです。

こども課長　出入り口の下駄箱は、既に28足分を処置しました。今後は、利用の実態を見ながら対応します。

愛称の「さくほっこ」の意味・由来は、佐久穂町に関連した柔らかいイメージと、ほっとする、ほっこりするイメージを表しています。

愛称決定までの経過は、乳幼児の保護者から募集した名称候補を、ワークショップで最終6点に絞り、町民の皆さんの投票で最多得票を得た「さくほっこ」を愛称として決定しました。皆さんがこの名称を愛され認知されるよう周知をしていきます。

こどもセンター入口

目標達成が危ぶまれる町のコミュニティ創生戦略をどう進めるか

町長　多様なコミュニティを地道に育てます

出浦修身

問　平成27年度から31年度を実施年度とする「町のコミュニティ創生戦略」で設定した各種人口目標の達成が難しいと思うが。

町長　短期間での目標達成は難しいですが、多様なコミュニティ（団体）を地道に育て、町へ人を呼び込んでいきます。

総合政策課長　目標として設定した人口の社会的減少数や出生数、合計特殊出生率など、大半が達成困難とみています。

問　達成困難な原因は、何処にあると思うか。

総合政策課長　２０４５年（27年後）の小学校入学時に2クラス（70人）の維持を目標に戦略策定した事から、各種目標設定値に無理がありました。

問　今後の戦略推進で、重点を置いて推進しようとする政策は。

総合政策課長　先ずは人口が減っても住み慣れた地域で安心して暮らしてゆく事を目的とした「集落点検事業」です。

次に、集落活性化を目的とした「コミュニティ提案型事業補助金」制度です。

この他、「空き家対策事業」では、移住・定住を目的とした「空き家バンク」制度や「空き家対策補助事業」などを進めていきます。

提案　「コミュニティ提案型事業補助金」制度は「住民と協働したまちづくり」の重要な制度です。募集回数の増加や事業年数・補助率を増加する等、応募しやすくする改善を検討して頂きたい。

また、この町にも幾つもの公益的事業を展開する住民団体もあり、こうした団体と「協働」して、「健康づくり」や「まちぐるみでの移住サポート」等、「まちづくり」の推進を提案します。

問　重点政策の一つの「空き家対策事業」でも、現在の修改築補助金50万円では移住・定住に結び付き難く、実効性のある制度への改善強化は。

総合政策課長　制度の運用について常時検証しており、直ぐには難しいが年度単位で改善も検討したいと思います。

強みや潜在力を活かした産業振興や企業誘致も必要

問　これまで説明された強化や拡充策を実施しても、目標達成は難しい。

町の強みや潜在力を活かした産業振興や企業誘致も必要と思うが。

町長　そのとおり必要だと思います。そこで新年度から長野県東京事務所に職員を派遣し、企業誘致や要望活動の情報収集やノウハウの取得を行います。また、地域おこし協力隊員を3名に増やし、移住・定住の促進とＰＲに務めます。

提案　合併以来この町は企業誘致の実績はないが、庁内横断的プロジェクト体制など、強力な体制での推進を提案します。

太陽光発電全般への町の基本的姿勢は？

問　町内では海瀬地区や大日向地区のメガソーラー計画に加え、事業用太陽光発電施設の設置も進んでいる。耕作できない農用地や山林を太陽光発電施設への転用を望む声もあるが、太陽光発電全般への町の基本姿勢は。

町長　町のエネルギー政策では、２０３０年度には再生可能エネルギーの比率を22～24％に高める方針です。

太陽光発電の推進は将来取り組むべき課題です。ただ、大きな環境負荷を与えたり災害の懸念があってはならず、環境と調和し住民の理解のもとで進められるよう、事業者に指導していきます。

問　条例や規則は整備されているか。

住民税務課長　町では「環境保全条例・規則・保全基準」を定め、許可や制限を実施しています。

この町の条例は、一定規模以上は許可申請とし、住民説明会や地域との協定をも規定しており、県内でも整っていると思っています。

問　小諸市や他市町村では「ガイドライン」を整備しているが、その考えは。

住民税務課長　他市町村のガイドラインのもととなった「県の市町村対応マニュアル」と開発業者との協定書で対応します。

問　「環境影響評価書」が提出された時点での町民への広報や縦覧は。

住民税務課長　海瀬地区の環境アセスの現況を、大日向地区計画の準備手続き開始に合わせ、４月18日に説明会を開くことで事業者と合意しています。（後日説明会は延期となりました。）

意見　太陽光発電関連の条例や規則等を、事業者や住民へしっかり周知願います。

交通安全対策は

町長 計画を立てて取り組んでおります

石井正行

交通安全について

問 児童・生徒の「交通安全」の指導計画は。

教育長 運営の重点計画として、交通安全教室の実施、一斉街頭啓発の実施、春の集団登下校訓練の実施と定め、運営上の留意点を整備し、交通安全対策を図っています。

問 インターチェンジ開通に伴い、小学生の「交通安全学習」は。

教育長 具体化しておりません。十分必要と認識しております。

問 「防犯マップ」、住民視線の「交通事故の発生マップ」、安心の家など記した「地域安全マップ」を一つにして児童・生徒に配布を。

こども課長 通学路につきましては「安全マップ」を学校のほうでしっかり作っております。今後また学校と検討して、そこらへんは進めたいと思います。

問 幼児の交通安全教育の現状と対策は。

こども課長 日常生活の中で安全指導の交通ルールを守ることに結び付け、安全行動に対する意識を身につける等、あらゆる場面を通じ、子どもたちが安全に行動できるようにするための指導が日々の保育の中で行われています。

問 幼児の保護者に対する交通安全教育の実施を。

こども課長 ここ数年は具体化しておりません。

問 自転車運転者への交通安全教育の現状と対策は。

町長 町独自では特段実施しておりません。

教育長 学校教育計画の中の安全防災指導運営計画により行われています。

問 「交通災害共済」公費負担を高校生（18歳以下）までに。

町長 中学生以下のみという方向で考えております。

問 高齢者に対しての交通事故対策は。

町長 交通安全協会では今年度から高齢者教室にうかがい講話の時間を設けていただいていると聞いております。

問 免許証返納者への運転経歴証取得手数料の千円を公費負担に。

総務課長 今回は計画しておりません。

問 免許証自主返納者への支援要綱は。

保育園交通安全教室

総務課長 申請期限を返納した日から1年以内、4月1日より施行、昨年の4月2日以降に返納された方は申請できます。

問 運転免許証を持たない高齢者への交通安全指導は。

総務課長 随時「広報さくほ」などで呼びかけています。

問 「交通安全計画」の策定を。

町長 今後、警察及び関係団体と連携しながら交通安全施策に取り組んでいくとともに、「交通安全計画」の策定について検討してまいりたいと考えております。

問 長野県交通安全の日として、毎月5日と20日が定められている。この周知や活動は。

総務課長 特に周知はしておりません。交通安全の日に合わせての活動も実際には行っておりませんが、春とか秋とかいう週間に合わせて啓発活動については、必要に応じて随時行っているところです。

問 団体等の行う交通安全事業に対する町としての後援・支援は。

総務課長 関係団体から要請があった場合には随時検討し、安協の方で参加・協力を行っているところでございます。

教育負担の軽減について 具体的な取り組みの詳細は

町長 小・中学校入学の新一年生に成長祝い金を送ります

岡部勝一

問　小学校入学の新一年生は、ランドセルや、上履き等の購入費、中学生では高額な制服代、運動着など、各家庭での経済的な負担は大きくなる。少しでもこの軽減につとめていただきたい。

町長　対象世帯への支援、応援として「成長祝い金」を、新年度予算案に計上しました。何に使用するという制約はありません。子育てのしやすさを感じていただき、健やかな成長を願っています。

問　生活保護世帯については、国の制度として、要保護者に平成29年4月から小学校、中学校ともに、前年度の2倍の補助金が出るようになった。準要保護者には各市町村で対応するようになっているが、当町の対応は。

教育長　国の要保護制度を準用し、準要保護児童生徒援助費支給要綱により、援助費を支給しています。

こども課長　準要保護しかありません。要保護者は、国の制度に準じた形で、対処したいと考えています。成長祝い金の支給は入学後、早い時期に対応していきたいと思います。

問　町の防災、減災について、「女性防災会議」の活動の現状は。

町長　平成24年の佐久穂町防災会議にもとづき、委員の委嘱をしましたが、女性はいませんでした。その後条例改正を行い、20名の委員のうち2名の女性委員を委嘱しました。さらに体制を整え直し、地域防災計画に女性の意見が反映できるようつとめていきます。

問　女性でなければ気の付かない問題もある。多くの女性の意見、提案が反映できる「女性による防災ガイドブック」の作成が必要ではないか。

町長　平成26年3月、土砂災害ハザードマップ、千曲川ハザードマップを作成し、全戸配布しました。各種の情報が、入っていますが、今後も、女性の視点も取り入れ、多くの人が参考となる、ガイドブックの作成を検討していきます。

問　情報収集の手段のひとつとして、ドローンの導入は。

町長　正確な情報、伝達で、住民の安心感があがるのは事実です。しかし、職員が、その操作技術を習得することは、困難と考えます。民間活力を含め、検討していきたいと思います。

現在の非常食備蓄場所となっている旧佐口浄化センター

問　非常用支援物資の現状保管場所に関して。

町長　他町村も含め、広域連携を含め、地域への備蓄物品の分散や移管を、検討していきたいと考えます。

問　町内在住者であっても、現在は、後継者がいない、今後も町内への帰郷は考えていないなど、その土地の所有者がわからなくなる「所有者不明土地」問題が、全国的に取り上げられるようになっているが、町の現状は。

住民税務課長　地方税法で、納税通知書等を送付、送達しなければならないとなっています。納付書等を送るべき者が不明のとき、この送達にかわって、「公示送達」公示行為を行い、送達にかえるようになっています。この公示送達をしている人が、所有者不明土地として、捉えることができます。今、163筆、約25ヘクタールがあります。町の面積の0.1％位に当たります。

問　所有者本人、町にとっても経済的なマイナスが生じるのではないか。

住民税務課長　相続財産管理制度として、家庭裁判所に予納金を納める必要があります。町でも百万円程を確保して、対応していきたいと考えています。

　政府としても各種対策を検討中ですので、今後、適正に活用していきます。

近隣市町村共同の観光事業取り組みの現状は

町長　小海町と共同で相乗効果による誘客促進を

島﨑規子

国道299号を活用した地域活性仕組みづくりについて

問　中部横断自動車道が八千穂高原インターまで開通となる。それに伴い日本風景街道である「メルヘン街道」（R299）を活用した地域活性の仕組みづくりをどう考えているのか、概略をお聞かせ願いたい。

町長　八千穂高原インター開設の影響は未知な部分も多いわけですが、観光対策につきましては、当面、既存の事業を展開しながら今後設置予定の新たな観光施策を考える組織の中で、将来について考えて参りたいと思っています。

問　「八千穂高原スキー場」から「小海林業センター」間の景観も含めた道路状況が、あまり良くないのではないかと考えるが、道路環境改善の考えはあるか。

町長　佐久建設事務所によると今のところ改良計画はないとのこと。今後、茅野市間のトンネル化の検討も含めて、拡幅等の要望を県にしていきたいと考えます。

中部横断自動車道大石川橋

問　観光事業において近隣市町村との共同の取り組みの現状を説明願いたい。

町長　これまでもメルヘン街道協議会が沿線の環境保全や観光PR活動を連携して行って参りました。平成29年度は信州DCに合わせ、沿線の市町村を超えたPR活動を行いました。平成30年は小海町と共同で相乗効果による観光誘客を促進します。共同することにより観光コンテンツが充実し、より魅力的な地域としてPRできると考えます。

要望　今や近隣市町村との共同は不可欠と考えます。観光物件、自然、食等を観光資源とし「観光地経営」の視点に立った諸団体の立ち上げも視野に観光事業の推進を…。

野生鳥獣の肉（ジビエ）の利用について

問　シカやイノシシ等害獣として、人間の都合だけで奪った命に報いるためにその獣の肉をジビエとして活かしてみようという考えは基本的にあるか。

町長　現在佐久穂町では、そのほとんどが埋設処理され、食用としての利活用計画はありません。長野県のほか、近隣県でもこれらを地域資源と捉え、利活用の検討を行っていますので、現在はその動向を注視しているところです。

産業振興課長　ジビエについては、産業としての流通を考えるとまだまだ解決していく課題が多いと考えます。

問　町内だけでなく、近隣あるいは関東圏、関西圏までを視野にいれたとき、ジビエの需要についてどう捉えているか。

産業振興課長　ジビエとして流通させるには、厳しい基準をクリアできる加工施設や専門員といった製品化までのコストがかかります。町内飲食店さんも現状、ジビエ利用は消極的な傾向にあります。

問　ジビエの流通量を確保するために開発された移動式の処理車がある。これを導入すれば肉の流通が増え、猟師の手取りアップにつながるのではないか。

産業振興課長　流通させて新たな収入源が確保できれば、捕獲者数の増加や意欲向上に繋がるかも知れませんが、流通の仕組みづくりが不十分の中では、現状の埋設処分の方法が一番有効と考えます。

ヘルスケアフェスティバルの今後の事業展開について

問　2月に「ヘルスケアフェスティバル」が開催された。ここで企画・運営に携わった子育て中の女性達は、既に起業しておられる方がほとんどである。この女性たちが今後、子育てと仕事の住み分けをしてこの街に住み続けられるために、ワーキングスペースの確保問題や資金面など、町としてどのような支援をするのか。

町長　やりたいと考えていることについてお聞きをする中で、どのような支援ができるのか検討を進めています。総合政策課だけでなく、生涯学習課や産業振興課・商工会などと連携を図りながら進めて参ります。

生活保護基準引き下げ計画に対しての考えは

町長　国の制度改正による削減分を町は補塡しません

髙見澤　春野

問　貧困ラインが下がり続けている日本で、国の生活保護基準引き下げ計画に対し町の考えは。

町長　全世帯の4割が低所得世帯とみなされる中で健康で文化的な生活を営むことができる社会になることは大切なことです。国の生活保護基準引き下げ計画に対しては国の制度改正に伴う削減分を町が補塡する考えはありません。

問　小・中学校の入学準備金の前倒しは継続されるのか。

教育長　本年度より入学前の3月支給とし、次年度以降も引き続き継続します。

問　就学援助制度の周知と対応、国の基準の他に町独自の内容は加味されているのか。

こども課長　要保護、準要保護児童生徒就学援助費支給要綱と佐久穂町特別支援教育就学奨励費支給要綱で定めています。支給対象経費は全て同じです。基準単価は小学校4万6百円、中学校4万7千4百円です。対象家庭には通知は出しています。

佐久穂中学校入学式

問　高齢者世帯への独自の支援の考えは。

町長　いまのところ考えていません。

問　子ども医療費窓口無料化で、自己負担（1レセプト5百円）の廃止、障害者への拡大に積極的に取り組む考えは。

町長　町単独ではなく、より広域での検討が必要と考えます。

補助金の妥当性

問　町が団体に交付する補助金の基準は。

町長　公益上の必要性、支援すべき政策か、住民福祉の向上に結びつくか等総合的に検討し交付の有無を判断します。補助希望団体からの事業計画書により補助金額を判断します。

問　使われ方についての評価、検証はどのようにされているのか。

町長　その年度の補助金交付決定時に、交付要綱に適した事業展開になるか、補助金確定時に効果はどうだったか等判断し、目的、効果、要件、手続等が適正であったか検査を行います。

問　佐久穂町商工会活動補助金が商工会活動にどう活かされているか。

産業振興課長　対象事業は経営改善普及事業、地域総合振興事業、その他事業です。平成30年度からは新たに創業支援事業に取り組みますので30万円の増額になっています。活動内容によって補助金の増減があります。

社協デイサービスの様子

問　社協の場合、地域福祉で新しい事業展開ができるように補助金の上乗せ、受託事業の拡大などは考えられないか。

健康福祉課長　事業によって特定の期間に限って補助をすることをしています。町の予算計上前に社協と査定をする中で調整できればと思います。

委員会活動から

委員会審査

総務文教常任委員会

議案 16 件が付託され、委員会での慎重審議の結果、全付託案件を原案どおり承認、可決しました。

■ 予算関係

平成 29 年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第 10 号）

民生費減等により、9652 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 80 億 1555 万 6 千円とするものです。

平成 29 年度佐久穂町国民健康保険特別会計補正予算（補正第４号）

前期高齢者交付金減等により 8642 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 14 億 4121 万 1 千円とするものです。

平成 29 年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第２号）

後期高齢者医療広域連合納付金増等により 83 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 1 億 3124 万 2 千円とするものです。

平成 30 年度佐久穂町一般会計予算

歳入歳出予算総額は 80 億 1900 万円です。

役場新庁舎本体工事の事業費に 4 億 2700 万円、出生時に木製のおもちゃを贈るなどして幼少期から木に親しんでもらう「木育（もくいく）」推進の新規事業に 254 万円を計上しました。森林の状況を記録・管理して植林や伐採に役立てる事業に 1339 万円を計上しました。

歳入は、町税が固定資産税の減少などにより 2017 年度当初比 1505 万円減の 10 億 1500 万円。町債（借金）は新庁舎建設などにより同 2 億 5500 万円増の 6 億 8200 万円。

2018 年度末の基金残高は 71 億 200 万円（2017 年度末比 1 億 9900 万円減）、町債残高は 51 億 6300 万円（同 6 億 1700 万円減）を見込みます。

【2018 年度の主な事業として】

＊こどもセンターの開所と運営（新）	2973 万円
＊創業支援や商工業の人材育成補助金など（新）	260 万円
＊移住サポートのポータルサイトなど作成（新）	340 万円
＊学校給食費補助金	1617 万円
＊介護予防の拠点となる集会所などの整備	8500 万円

こどもセンター開所式

平成 30 年度佐久穂町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額を前年度比 2 億 7921 万 5 千円減の 13 億 6388 万 6 千円とするものです。

■ 条例の制定及び改正

佐久穂町こどもセンターの条例の制定

こどもセンターの設置及び管理に関し必要な事項を定めます。

町長や特別職の期末手当を引き上げる条例改正

従来の期末手当 2.6 ヶ月／年を、人事院勧告に合わせて 3.3 ヶ月／年とするものです。

議会議員の期末手当を引き上げる条例改正（発議第１号）

町長等の支給月数の改正に合わせ従来の期末手当 2.6 ヶ月／年を 3.3 ヶ月／年とするものです。

○人権擁護委員に篠原さなえ氏（63）＝穂積＝を推薦する町側の諮問に全員一致で同意しました。

経済福祉常任委員会

経済福祉常任委員会には、健康福祉課・建設課・産業振興課及び千曲病院、老人保健施設が所管する条例の制定並びに改正５件、平成 29 年度の一般会計及び特別会計の補正予算６件、一般会計及び特別会計の平成 30 年度当初予算８件など 21 件が付託され、慎重審議の上、全件原案通り承認・可決しました。

主な条例の制定及び改正

議案第 10 号：第７期介護保険事業計画（平成 30 年度～ 32 年度）策定に伴う、介護保険料率を改正する条例で、第７期（平成 30 ～ 32 年度）は従来に比べて、基準額で月額 30 円の**増額改正**を行うものです。

議案第 11 ～ 13 号：介護保険法改正により、新たに**「共生型地域密着型サービス」**と**「介護医療院」**のサービスが加わりました。**共生型地域密着型サービス**は、障害者福祉施設等で生活介護などを受けていた利用者が、高齢期に入り同じ施設で介護保険法に基づく居宅介護支援サービス等が受けられるものです。

また、**介護医療院**はターミナルケアの受けられる施設を指定するものですが、両サービスとも実質的な運用は、施行令・規則等の整備を待つこととなります。

平成29年度の補正予算の主な事項

一般会計補正予算：大半が年度末の実績見込みに伴う補正で総額 9653 万円が減額補正され、予算規模は 80 億 1556 万円となりました。

大きな補正は森林造成事業 2275 万円 減です。橋梁維持改善費で約２億 3300 万円の工事が繰越工事となりました。

特別会計補正予算：介護保険をはじめ各種特別会計では大半が実績見込みによる期末補正で特別な事項はありません。

長寿命化工事できれいになった八十巌橋

主な平成30年度当初予算

一般会計当初予算：所管の健康福祉課、建設課、産業振興課の関係予算について審議し、原案通り可決されました。各課所管の特記事項は以下の通りです。

健康福祉課：社会福祉一般経費で昨年実施された臨時福祉給付金の給付終了に伴い 3913 万円減少したが、公民館等の介護予防・生活支援活動拠点整備費（10 ケ所分）8500 万円が（全額が国の補助金）計上されました。

建設課：中部横断道建設関連の２億 6000 万円が減少した事から、土木費全体では 29 年度３月補正後予算比で、３億 45 万円が減少したが、橋梁長寿命化工事や実施計画工事は前年度並みに推移しています。

産業振興課：全体では 29 年度３月補正後予算比 3162 万円増と 5.5％増だが、林地台帳整備や木育関連事業など新規事業や森林整備事業が新規に加わりました。

また、規模は小さいが商工費では、空き店舗の活用や新規雇用助成など商工会活動への支援策も盛り込まれました。

特別会計予算：介護保険、老人保健施設、索道事業、病院事業等の特別会計では、それぞれ一般会計や基金から一部繰入や借入を得て運営しており、事業の健全な運営継続に向け、不断の収支安定への努力が求められます。

一部事務組合議会報告

佐久水道企業団

平成 30 年第１回定例会（平成 30 年２月７日開催）

- **議案１号、２号、３号について報告あり**
- **議案第３号（平成 30 年度予算）**

水道事業収益は 32 億 9011 万１千円、水道事業費用は 27 億 2901 万９千円。

資本的収入は１億 3178 万４千円、資本的支出は 20 億 9960 万４７千円です。不足額 19 億 6782 万３千円は、当年分消費税や損益勘定留保資金等で補填する予定です。

佐久平環境衛生組合

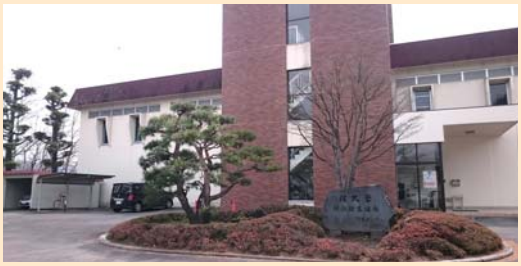

平成 30 年第１回定例会（平成 30 年２月６日開催）

- **議案１号、２号、３号について報告あり**
- **議案第３号（平成 30 年度予算）**

歳入歳出予算の総額を３億 255 万６千円とする。

南佐久環境衛生組合

平成 30 年第１回定例会（平成 30 年２月 14 日開催）

- **承認１号、２号　議案１号、２号、３号、４号について報告あり**
- **議案第２号（平成 30 年度予算）**

歳入歳出予算の総額を１億 2063 万４千円とする。

- **議案第３号（平成 30 年度公共下水道事業特別会計予算）**

歳入歳出予算の総額を 10 億 940 万円とする。

佐久水道企業団ってなーに？

一部事務組合には、佐久水道企業団、佐久平環境衛生組合、南佐久環境衛生組合の３団体があります。今回は佐久水道企業団を紹介します。

昭和 29 年南佐久群下 10 箇町村が集まり一部事務組合の設立が決定されました。

わが国で最初といわれる農村地帯の地方広域水道のモデルケースとして昭和 30 年に誕生した佐久平上水道組合を前身としています。主要な水源の多くは南部を八ヶ岳水系、北部の浅間水系で主に湧水や地下水を水源としています。

12 名の議員のうち佐久穂町より２名が参加して議案の審議や議決を行ったり、運営が正しく行われているかをチェックし、疑問点や問題点などなあれば追求しています。

◆編集後記◆

平昌オリンピック・パラリンピックは大きな感動と成績を残してくれました。特に長野県勢の活躍は、勇気と希望を与えてくれました。

４月に入り、入園、入学、入社など新生活、新年度のスタートです。町の子ども、子育て支援の中心拠点となる、「こどもセンターさくほっこ」もオープンしました。そしていよいよ高速道開通となります。利便性は高くなると思いますが、人の流れはどうなるのか、不安もあります。そして、観光への期待も大きいのではないでしょうか。町では事業者や有識者による観光に向けての組織をつくるとのことです。大いに期待するところです。

佐久穂町議会では議会改革に取り組んでおりますが、今住民アンケートをお願いしているところです。おおぜいの皆さまに御意見頂ければ幸いです。また、「議会だより」の編集に対しても、御意見、御要望をお寄せいただきますようよろしくお願い致します。

広報編集調査委員　須田良子

「毎日の体操」が健康の秘訣

一級ラジオ体操指導士 由井 アサ子 さん

がんばるさくほのチョー民

全国ラジオ体操一級ラジオ体操指導士の資格を有し、平林・羽黒下地区や町内外の施設においてラジオ体操や音楽体操の指導をしていらっしゃる、平林の「由井アサ子さん」にお話をうかがいました。

■どんなきっかけで資格をとることになったのですか。

東京で孫のめんどうをみることになって、7年くらい行ってたの。毎朝散歩していると公園でラジオ体操をしていて、「ああ私もこれやろう」と参加したの。その会の会長さんに「指導員の資格をとったら」とすすめられて二級まで取ったの。私もそういう学校（日本体育大学）出ていたから。一級はこちらに戻ってから取りました。

■資格を取るには講習を受けたり試験を受けるんですよね。

実技と論文の試験があります。信越地区なので、私は新潟で受けました。一級は長野県で6人でしたけど、今ではもっと増えたようですね。

■羽黒下地区で始めたのは頼まれたからですか。

そうです、「体操をやるんだけど見てくれない？」って言われてね、もう6年目になりますね。毎朝8時半から9時までいろんな体操をやります。ラジオ体操第一、第二、みんなの体操、音楽体操などね。89歳の女性も毎日頑張って出てきますよ。平林では週3日、9時から15分くらいやっています。

■音楽体操はオリジナルですか。

そう、自分で考えてね。歌を歌いながら体を動かすのと、脳トレーニングも兼ねてね。けっこう覚えてくれて歌いながらやってます。

体操に参加した羽黒下の皆さん

■せっかくの資格も個人の資格で終わらせてはだめなんですね。

そうなんです、いかに地域にかかわって貢献していくかが大切なんですね。

■町が健康長寿を目指す中で、運動が大切だと言われていますが、取り組んでいることはありますか。

健康福祉課のヘルスアップ教室で体操をすることになって、仲間と一緒に参加します。茂来館でも体操をやったらどうですかと館長さんからいわれて、今まで2回やりました。月に1回計画してます。何かイベントがある時に一緒にできたら、人数も多くていいかなと思うんだけどね。愛の郷とかデイサービス、老健やよりあい亭、サンピアや小海の施設にも行ってます。イスに座ってできる体操をするの。認知症の人もいるので、簡単な体操や音楽体操を1時間ぐらいですね。月に2、3か所ですがとても喜んでもらっています。

■もっと体操を広げようと思っているとおもうんですが、どうしたら良いと思いますか。

三本木の人から相談を受けてテープを作りました。まだ出かけてはいませんが、サロンでつづけているようです。各地区のサロンなど、声がかかれば出かけて行きますよ。サロンの前に皆さんで体を動かしてもらえればいいですね。第一体操で3分、みんなの体操で4分、合わせても7分ですからね。頼まれればテープを作りますよ。あと、午後3時に無線で体操を流してもらえたらありがたいんだけどね。音楽が流れれば自然に体が動き出すのでね。

■これからも健康長寿の町づくりに協力をお願いします。

体の動く限り続けていきたいと思ってます。

（聞き手　倉澤 陽一）

次回定例会のお知らせ

6月定例会は 6月8日㈮～22日㈮ を予定しております。

今回は初の試みとして 14㈭、15㈮に夜間議会 を 16㈯に休日議会 を予定しております。

皆様の傍聴を心よりお待ちしております。